

しろひ 議会だより

2011 年

NO. 23

平成 23 年 2 月発行

七戸町議会

広報編集特別委員会

東北新幹線「七戸十和田駅」開業記念



東北新幹線七戸十和田駅開業記念式典 12 月 4 日 観光交流センター及び新幹線駅コンコースにて
左上 = 鏡開きの様子
右上 = 七戸十和田駅出発式でテープカットの様子
左下 = 開業記念式典で町長挨拶の様子
右下 = 八甲田ジュニア太鼓演奏の様子

十二月定例会

定例会の主な審議内容 2

臨時議会の主な審議内容 3

一般質問に 7 人登壇 4 ~ 10

新幹線開業までの 1 年 11

委員会の動き 12

十二月 定例会

主な審議内容

議 案

平成22年第4回定例会は12月6日に開会し、三上正二議会運営委員長の報告のとおりに、会期を10日までの5日間と決定しました。
6日は、今定例会に上程された議案18件、報告1件について、町長並びに教育委員長らの提案理由説明、9日は一般質問（7人）、最終日の10日は議案審議が行われました。
提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決され予定どおり閉会しました。

○七戸町過疎地域自立促進計画策定について

過疎地域である本町の総合的かつ計画的な対策を実施するため、計画を策定するものである。
☆全会一致で可決

○七戸町土地開発公社の解散について

平成20年度決算で残債の処理が完了、21年度以降は事業もなく、目的を果たしたものとし、解散を提案するものである。
☆全会一致で可決

○土地の取得について

新駅周辺土地区画整理事業に係る公共施設用地（駐車場）として取得するものであり、地方自治法及び町条例の規定により提案するものである。
☆全会一致で可決

○七戸町教育福祉援助基金条例の一部改正

○七戸町奨学資金貸付基金条例の一部改正

○七戸町美術資料等取得基金条例の一部改正

○七戸町公共施設維持基金条例の一部改正

4議案は、当該基金を預金している金融機関に預金保険法第49条第2項に掲げる保険事故が生じた場合の対応策として、繰替え運用

を行うため改正するものです。
☆全会一致で可決

○町道路線の認定について

森ノ上7号線を認定するものである。
☆全会一致で可決

報 告

○平成21年度七戸町教育行政事務及び事業の点検・評価に関する報告
☆報告

請 願

○環太平洋戦略的経済連携

協定（TPP）への参加に反対する請願書
☆採 択

陳 情

○TPP交渉への参加阻止に関する陳情書
☆採 択

○法務局職員の増員に関する陳情書
☆採 択

○行政サービス向上のため法務局職員の増員を求める意見書
☆原案可決

○TPP交渉への参加阻止に関する意見書
☆原案可決

○環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加に反対する意見書
☆原案可決

発 議



町長の提案理由説明の様子

平成 22 年度 12 月 補正予算

区 分		補 正 額	→	予 算 総 額
一 般 会 計 (第 7 号)		3,795 万 9 千 円	→	98 億 7,275 万 8 千 円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 (第 3 号)	3,128 万 2 千 円	→	24 億 4,198 万 9 千 円
	老 人 保 健 (第 2 号)	6 万 9 千 円	→	48 万 9 千 円
	後 期 高 齢 者 医 療 (第 3 号)	4 万 8 千 円	→	3 億 593 万 4 千 円
	介 護 保 険 (第 3 号)	△ 35 万 3 千 円	→	19 億 1,904 万 2 千 円
	介 護 サービス 事 業 (第 3 号)	13 万 9 千 円	→	1,303 万 7 千 円
	公 共 下 水 道 事 業 (第 3 号)	△ 4,041 万 3 千 円	→	3 億 8,516 万 9 千 円
	農 業 集 落 排 水 事 業 (第 3 号)	△ 18 万 4 千 円	→	5,847 万 6 千 円

※ () 内の号数は、補正予算の回数を表します。

- 七戸町保健センター設置
条例の一部改正
七戸保健センターが教育
委員会へ所管替となること
から改正するものです。
☆全会一致で可決
- 七戸町立七戸幼稚園設置
条例の一部改正
七戸幼稚園が、七戸保健
センターへ移転することに
伴い改正するものです。
☆全会一致で可決
- 平成22年度一般会計補正
予算(第6号)
2633万円を追加し、
総額を98億3479万9千
円とするものです。
☆全会一致で可決

議 案

第2回
臨時議会
平成22年11月4日

議 案

第3回
臨時議会
平成22年11月26日



七戸幼稚園の一時避難場所として利用中の
文化交流センター

- 七戸町職員給与に関する
条例の一部改正
職員の給料月額平均0・
1%、期末手当を0・1ヶ
月、勤勉手当を0・05ヶ
月引き下げ、交通機関利用
の通勤手当を55千円から70
千円に引き上げるものです。
☆賛成多数で可決
- 七戸町特別職の職員で常
勤のものの給与及び旅費
に関する条例の一部改正
○七戸町教育委員会教育長
の給与、勤務時間その他
の勤務条件に関する条例
の一部改正
○七戸町議会議員の議員報
酬及び費用弁償等に関す
る条例の一部改正
3議案は、町長、副町長、
教育長並びに議員の期末手
当を0・1ヶ月引き下げる
ものです。
☆全会一致で可決



田嶋 輝雄 議員

議員

TPP交渉への参加阻止の要請文を提出するべきであるが

関税撤廃が基本ルールである環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉への参加は、政府が掲げた農村基本計画に基づく食料自給率向上を目指す取り組みに逆行するものであり、当町の農業崩壊にもつながる問題であることから、断固として交渉参加阻止の要請文を提出すべきと思うが、町長の考えを伺います。

関係機関と連携し参加阻止を要請する

町長

我が国農業への深刻な影響は明白であり、当町においても農家経営を直撃するものであり、町経済への影響も計り知れないことから、食の安全・安心、安定供給のため、国の責任において食料自給率を向上させるため、また、地域経済の振興のためにも県及び県町村会並びに農業関係団体と連携し交渉参加阻止の要請をして参ります。

【六次産業化の推進計画は】

議員

新幹線開業に向け、新商品開発において各種の問題点の解消策として農工商連携推進事業の必要性を訴えてまいりましたが、農業後継者育成対策の観点から、どのような体制で六次産業化に取り組み、また、予算面での継続的な助成措置があるのか伺います。

予算面からも支援し対策を継続する

町長

町内の農工商関係及び加工グループから六次産業化

に向けた申請を七戸町六次産業化推進連絡協議会での内容検討により、現在4団体が取り組んでおります。今後の新商品開発、既存品のレベラアップの参考となることから、各種勉強会等への積極的参加を呼びかけ、次年度においても予算面からの支援を含め、六次産業化を推進しながら後継者の育成を究極の目的とした対策を継続して参ります。

【耕作放棄地再生の計画は】

議員

今年度の再生利用可能耕作放棄地解消計画約50畝のうち、約26畝の解消にとどまった原因が、圃場再生費用が借り手の自己負担にあることから、早期に残りの耕作放棄地約147畝解消のための圃場再生費用について町で計画的に費用負担し、再生促進する考えはないか伺います。

農地集積事業は24年度まで実施予定である

町長

農業委員会での耕作放棄

地再生に対する取り組みは、国庫補助事業として耕作放棄地対策協議会が実施しており、再生、営農再開を条件に再生費用の助成を行なっております。農林課では農業委員会と連携し、農地利用集積円滑化促進事業により、農地所有者と農業経営者の仲介を図り、今年度から平成24年度まで農地集積事業を実施予定であります。

【冬の農業の推進は】

議員

耐雪型パイプハウス利用による農家所得の向上を図るため、町事業として団地化を図り、経営規模を拡大し、意欲のある農家や担い手育成対策、さらには、六次産業化も視野に入れた取り組みとして、国・県の補助事業を導入し、補助残への助成を含めた3～5カ年計画実施の考えはないか伺います。

県と連動し、嵩上げ補助を実施

町長

県では、冬の農業・省工

ネ施設等整備事業で耐雪型パイプハウス等の補助を実施しており、町でも県に連動して推進して参ります。平成14年から合計181棟のパイプハウスで各種栽培が行なわれており、今後更に冬の農業と六次産業化を推進するためにも町の嵩上げ補助等の実施を考えております。

【施設利用料金設定のイメージアップに徹しては】

議員

観光交流センター利用料金の説明の際、誤解があったようですが、隣接市町村からの協力を得ながら、要望に率直に耳を傾け、総力を挙げてイメージアップに徹することが大事と考えますが、町長の考えを伺います。

道の駅取扱商品との均衡性を指導

町長

説明が十分ではなく、誤解を与えた事に対し誠に申し訳なく思っております。

町といたしましては道の駅

で取扱う商品と不均衡を生じないよう指導しております。今後は現状把握に努め、駅圏域の市町村へ御協力をお願いし、施設の有効利用を図って参ります。

【駅前開発計画について】

議員

駅を中心とした地域活性化基本計画を策定し、賑わいを創出する手段として駅前周辺に町の間伐材・巨木を利用したユニークな長屋建て複合商業施設の建設及び町全体をとらえた整備計画について伺います。

状況把握に努め、諸施策を展開

町長

公共施設以外の用地については個人所有となっており、議員ご指摘の長屋建て施設の建設は非常に困難であります。しかし、イオン出店後における「七戸十和田」駅と道の駅「しちのへ」との相乗り効果もうまれることから、さらに状況把握に努め、十分検討し、必要な施策を講じて参ります。



原子 孝 議員

南部縦貫株式会社の 経営改善方法は

議員

念願でありました東北新幹線も12月4日全線開業の運びとなり、地域の発展の灯がとり誠に喜ばしいこととであります。

今日の経済情勢の中にあつて、当町においても税金の滞納が増加の傾向にあり、町民の生活が一段と厳しくなっているこの時勢に、税金の無駄遣いを出来る限り改善し、町民のためにと

思う気持ちには行政機関に携わる者として、当然の事であると考えております。

行政は、国内最大のサービス産業であるという根本にたつて、町民の身近な問題に添えていかなければなりません。

南部縦貫株式会社に対して筆頭株主であり当町の代表である町長が、私の9月定例会での一般質問の後、会社に対しどのような指導をされたのか伺います。

ならないものであります。

現在の役員には、このような姿勢が見受けられず、会社内部のチェック機能も全く働いておらず、組織としての体をなしていない状況にあります。

今まで会社の体質を放置してきた指導的立場にある行政側に、最も重い責任があると断言せざるを得ません。

当町の問題にとどまらず、中部上北広域事業組合においては、東北町も相応の分担金・負担金を拠出しており、上北地方教育・福祉事務組合にあつては、十和田市を含め広範囲な行政機関が同じく拠出しております。

今までの会社の実態が公になったならば、県も出資している南部縦貫株式会社に対し、関係市町村はもろんのこと、批判の矛先は、会社は当然のことながら、監督責任のある当町に向いてきます。

町長のトップリーダーとしての役目が実行されていないように見受けられ、今まで誤った認識のもとに会

社運営がなされてきたことは明白であります。

今日の南部縦貫株式会社は、反省どころか町民、町当局はおろか関係市町村に対する挑戦であり、関係市町村の信頼を損なうものであると確信いたします。

今の会社の体質と認識では、到底、自助努力では経営改善が達成出来るものではないということを強く指摘するとともに、当町をはじめ、関係市町村においては、来年度の予算編成に取り組むこの時期に、いかような改善組織を立ち上げたのか、同時に、どのような改善方法がなされようとしているのか、また、今後会社に対し厳格に対処する強い決意があるのかも、併せて伺いいたします。

町長

第三セクターと認識し厳格に対応

南部縦貫株式会社は、出資金の55%が地方公共団体（七戸町・東北町・野辺地町・青森県）からの第三セクターとなっており、組織体は株式会社でありますので当然、利益の追求もありますが、税金が投入されている会社でありますから、経営については細心の認識をもつて行わなければなりません。

9月定例会でご指摘されたその後に、いろいろな改善策につきまして協議中であり、順次それを形として表して参ります。

具体的な改善策として、タクシー部門責任者の報酬減額、乗務員に対する冬期賞与の無支給、給与面に関してはオール歩合制の導入に関し、関係者との協議を行ない合意したということとあります。

当然、経営側の責任というところで、社長以下、役員

の報酬減額についても対応することとあります。タクシー需要の状況により、好転しない場合は、減車、営業所の廃止、さらには、タクシー部門の廃止、という選択肢も出てくると思われれます。

これぐらいの厳しい改善策をもつて今後の経営改善に取り組み、第三セクターという立場を十分認識しながら、進めてまいります。

町にとつても大事な組織であり、中部上北広域事業組合にとつても重要な業務を担っている会社であることを踏まえながら、筆頭株主として、また、取締役の一員として、議員ご指摘のいろいろな状況等、今一度確認しながら厳格に対応して参ります。

財政的援助団体に 対する監査の実態は

附田 俊仁 議員



議 員

当町経済活動の活性化を促し、財政のゆとりをもって住民サービスの充実を図ることは、私が望む政治のあるべき姿であります。

一方で、公正・公平な社会の実現もまた、避けては通れない命題であります。

町の財政的援助団体、すなわち外郭団体が、度々起こる職員による不正事件の温床であったり、巷で噂される怠慢経営団体であることは、心痛きわまりないものがあります。

このことは、町当局に対する町民の信頼の失墜を招くと同時に、町政運営にも多大な悪影響を及ぼすことは火を見るより明らかです。徹底した事実の確認と厳格な対処こそが信頼回復の王道であり、公正・公平な社会実現への近道と考えます。ゆえに、第三者機関である監査委員会の役割は重大で、その権限を十二分に発揮していた、事実の確認に鋭意努力していた、だかなければならないのですが、現在行っている外郭団体に對

する監査の実態について伺います。

併せて、監査を執行し、事実の確認を徹底して行うとする際の問題点について伺います。

監査基本計画の 充実に 関する

代表監査委員

七戸町監査基本計画に掲げてあります、財政的援助団体等に関する監査につきましては、約120団体を超える団体の中から毎年12団体を抽出し実施しております。

監査の着眼点といたしましては、標準町村監査基準により、補助金に係る出納その他の事務の執行について、関係書類並びに支払証書類、金銭出納簿等の突合及び精算報告に係る返還金等の処理に重点を置き監査いたしております。

本来であれば、補助金、交付金にとどまらず、負担金、出資団体並びに指定管理者等、財政援助に係る出納、その他の事務の執行につきましても監査対象とな

りうることから、今後、監査基本計画の策定に際し、検討を加えて参ります。

監査時における問題点としては、町監査基本計画により各種監査を実施しておりますが、特に財政的援助団体に関する監査及び工事監査等につきましては、対象件数が膨大なことから抽出した監査件数にとどまっております。

特に、財政的援助団体等の監査に関する範囲は、地方自治法の規定により、「出納その他の事務の執行で当該財政援助に係るものを監査することが出来る」と限定されており、その他の事務を含めた団体全般の監査が可能となっていない現状にあります。

現在、地方公共団体を取り巻く行財政環境が厳しい中で、合理的かつ能率的な行財政運営執行について、行財政の適法性、効率性等が図られているかに主眼を置いて各種監査を実施、各種資料の活用を含め、問題点の緩和並びに議員ご指摘の事項を勘案し、監査基本

計画策定に努めて参ります。

【外部監査制度 導入が有効では】

議 員

昨今の技術の進歩によって、各分野、事業において、より専門的な技術が導入、運用されております。監査にあたっては、同様に専門的見地が要求されることとなります。また、人口18000人、予算規模100億円程度の七戸町が抱える投資的事業量は、他町村に比べて少なくありません。第三セクター方式、若しくはそれに類似する形で町が負担する義務的支出は、今後、莫大に増加する危険性を是らんでおります。これを防ぐためには外部監査制度の導入が有効と考えますが、町長の見解を伺います。

今後監査委員との協議、意見を求めながら、財政的援助団体等の実態等を勘案し、検討して参ります。

制度導入に関し検討

町 長

外部監査制度は、平成9年地方自治法の一部改正により創設された「外部の専

門家による監査の実施を可能とした」制度であり、膨大な監査件数に対応するため、外部監査人として、弁護士、公認会計士等を選任、経費負担をし、監査を実施する制度であります。

地方公共団体の財務管理、行政運営等に関し、すぐれた識見を有する方を選任する必要がありますが、政令指定都市、並びに中核市においては、外部監査人による監査の実施が義務づけられております。

政令指定都市等を除く全国市町村のうち平成20年度末、未だ15団体の導入となっており、外部監査の実施に際しては、条例を制定し、外部監査契約に基づいて監査委員の合議、契約議案を議会議決の後、実施となります。

今後監査委員との協議、意見を求めながら、財政的援助団体等の実態等を勘案し、検討して参ります。

議員

当町においては、新幹線関連事業が業者の経営を支えてきた面もありますが、新幹線が開業となり建設関連業者の経営はより一層厳しいものになることが予想されます。地方の緊急経済対策として注目されている

建設関連業者への活性化対策は

佐々木 寿夫 議員



のが「住宅リフォーム助成制度」や「官公需受注の確保のための小規模契約業者登録制度」です。1点目として、当町において「住宅リフォーム助成事業」を制度化出来ないか伺います。2点目として、建設関連業者で入札に参加できない業者の数と、50万円以下の発注実績について伺います。3点目として、入札資格を持たない小さな業者が小規模な公共事業を受注できる「小規模契約登録業者制度」導入の考えはないか伺います。

住宅リフォーム補助制度は可能か検討する

町長

1点目につきましては、全国的にも助成制度を設ける自治体が増加しております。この制度の目的は、個人住宅の住環境の整備はもちろんのこと、地域関連産業の活性化と雇用の場を確保するというところにあり、景気が低迷している状況にあつては大変重要な制度であることから、今後、町独自の特色ある補助制度が可

能か検討して参ります。2点目の、小規模な業者の数については、把握できておりませんが、50万円以下の工事発注件数は、平成21年度実績で42件、契約総額は1040万円となっております。3点目の「小規模契約業者登録制度」の発注につきましては、地元業者への受注機会拡大を目的としておりますので状況の把握に努めて参ります。

【文化財保護&観光対策は】

議員

1点目として、七戸町長期総合計画に基づく、七戸城跡及び二ツ森貝塚をはじめとする文化財保護計画策定の進捗状況と今後の保護計画の見通しについて伺います。2点目として、町内の観光ルートを、七戸城跡を核として整備するとなっているが、今後の見通しについて伺います。3点目として、貝塚・一里塚のパンフレット等、資料整備の状況と情報発信の方法について伺います。

二ツ森貝塚の世界遺産登録に向け事業を展開

町長

1点目の七戸城跡につきましては、買上げ予定地を平成25年度から条件が整い次第順次買上げし、適切な保存・管理に努めて参ります。二ツ森貝塚につきましては指定地以外にも遺構の分布が確認され、現在はその未指定地の取り扱いが課題となつております。二ツ森貝塚は縄文遺跡群の構成資産の一つとして平成27年度の世界遺産登録に向け、4道県による登録推進事業を展開しているところであります。県文化財保護課と連携を図りながら管理計画を策定して参ります。2点目につきましては、各種イベントのコースに取り入れているほか七戸城跡散策マップを作成するなどPRと誘客に努めており、今後もルートマップや案内板の設置等を検討しながらその対策をとつて参ります。3点目につきましては、二ツ森貝塚、蒼前平一里塚につきましては、町観光ガイド

【ハラスメント防止対策は】

議員

当町でのパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント防止のための対策と実態調査の状況について伺います。

講習会を開催し、健康な心を

町長

平成20年、21年度にメンタルヘルス講習会、本年度はパワーハラスメント講習会を開催し、職員が健康な心をもつて、それぞれの能力を発揮できるよう職場の環境づくり対策を講じております。なお、具体的な実態調査は実施しておりません。

【独立行政法人農業技術研究機構動物衛生研究所移転への対処は】

議員

研究体制の見直し、効率的、効果的な運営を確保する観点から小規模研究拠点の見直しにより七戸町から移転する計画があるが、町への影響をどのように考えるか伺います。

県関係機関で既存設備等を活用可能か働きかけて対応策を

町長

平成27年度末までに研究機能を「つくば本所」に移転し統合となることから、統合後の土地、建物については優先的に公共的な利活用に向けて町との協議を基本に調整を進めていくということです。契約職員も含め20名勤務の施設移転による影響は大きいものがありますが、町としては、既存の機械設備等の利活用でできる施設の設置を念頭に、類似する施設を保有する県関係機関にも働きかけ対応策を講じて参ります。



田嶋 弘一 議員

北海道にある村 立おといねつぶ 美術工芸高校の 学校経営状況は

議員

町立の学校を開校した場合、教員給与等は町負担となりますが、国からの交付税措置を含め成功実績のある「村立おといねつぶ美術工芸高校」の学校経営状況について伺います。

村の活性化並びに 経済的効果等に貢献

教育長

「村立おといねつぶ美術工芸高校」に係る教員給与等の歳出合計は、2億5400万円となっております。歳入では、議員ご指摘

の地方交付税に係る基準財政需要額1億2000万円と授業料等の徴収額8400万円の合計2億4000万円となっており、歳出超過額の4900万円を一般会計から繰入しております。これは村の予算総額の2・6%、高校の存在は、村の人口の16%を越す割合を占めております。生徒及び教職員の生活費や地元消費、金融機関の利用等が、村の活性化並びに経済的効果等、さらには、高齢化比率抑制への貢献も含め多大と伺っております。

【我が町との相違点は】
「音威子府高校」が改称して「美術工芸高校」を開校の際、北海道では、「道立にしてもよろしいですよ」と言われたそうですが、あえて村立の道を選択したということは、教育の仕方がどこか違うように思われますが、相違点について伺います。

議員

制度を活用し地方

交付税等の支援 措置を受け設置

教育長

「村立おといねつぶ美術工芸高校」は、人口894人と北海道でも一番小さい村にある生徒数119名の高校で、「夢を語れる学校づくり」を学校経営方針に、「描く・つくる・対話する」ことから想像力と確かな人間性を育成することを大きな柱にして、生徒、保護者、教職員、村民が協働して地域に誇れる学校づくりに村全体で取り組んでいる学校です。村では、学校存続のために「おといねつぶ美術工芸高校振興プロジェクト」を立ち上げて、地方交付税等の支援措置が受けられる制度を活用して設置した学校ということで、県立高校との大きな相違点があります。人こそが大切な地域の財産であり、地域特有の資源であるという判断から、高等学校の振興を強力に推し進めることで地域の活性化につなげ、また、過疎化の進行を食い止め、進む高齢化比率の抑制を図る

ことを目的の一つとしております。村長さんいわく、高校は村の基幹で、高校があつて村があると強調した上で、今後いかに高校を守るかが課題であると熱く語っておられました。学校の存続が危ぶまれる危機的状況から、その打開策として地域の森林資源を生かした木工工芸を取り入れた村立工芸高校として再出発させた点が、他の公立高校との相違点であります。

【大学連携 教育の活用は】

議員

学生募集及び卒業後の進路等の観点から、特定の大学との連携を取り入れた高校経営を实践された、おといねつぶ美術工芸高校の手法と波及効果を参考にし、当町において、例えば、七戸庁舎壁面に美術大学生による七戸城描画等を実施し、大学との交流により七戸高校との進路面を含めた連携を創出し、当町と大学の交流という手法が実現可能か伺います。

七戸高校の充実 を図る手法へ

町長

八甲田校舎につまましては、人口減少の時代にあつて町に2校の高校設置となれば現在の七戸高校の存続にも影響を及ぼすことが予想され、音威子府での手法を当てはめるのは非常に難しいと思いますが、そのような実態を参考にし、町内の教育施設等との連携を深め、町内にある七戸高校の充実を図る手法への移行が重要と考えております。

【町立高校の 可能性は】

議員

村立高校で全国募集により成功した実例があります。が、当町においても町立高校として経営できる可能性があると思われませんが、教育委員会の見解を伺います。

利活用は非常に困難

教育長

県において新たな利活用に向けて検討中との報告を受けており、当町における

【駅舎・本庁舎間の 道路整備計画は】

議員

駅周辺整備事業が終了し、次に駅舎・本庁舎間の道路整備により交通の利便性向上、駅からの通勤可能な場所としての宅地化推進、企業誘致の推進等の効果が多大と思われるが整備計画の状況について伺います。

費用対効果を調査し、 事前評価の 結果が出たあとで

町長

新規事業実施、特に道路整備事業実施に当たり、公共事業の効率性の観点から、平成23年度において利便性、必要性、投資効果等の観点から、費用対効果の調査を実施し、事前評価の結果を踏まえ、事業化を決定することとなりますのでご理解願います。

議員

「七彩館」オープン当時、既存施設に比較し、数倍もの広さも手伝い、「品物が少ない」という苦情がありました。230名の会員での農産物の生産を計画的に実施し、出荷販売できるような年間計画が必要と思われるのですが対応について伺います。

冬野菜の確保に努める

町長

天候不順等の影響により、議員ご指摘のとおり農産物の品薄状態が続きましたが、出品者のご協力により順調に出荷販売されております。また、ローズカントリーの空きハウス利用並びに営農大学校との連携により冬野菜の確保に努め、可能な限り地元野菜の出荷販売を進めて参ります。

【他県の農産物交流コーナー設置は】

議員

冬場も農作物が作れるよう、県ではビニールハウス設置の補助をしているが当町においても思い切った支援を実施できないか、同時に気象条件の良い他県の農産物交流コーナーを設置し、お客様への対応をすることも一つの方法と考えるが先般の視察・交渉実施の状況を伺います。

冬季限定の葉野菜を供給

町長

県に連動し、町の上乗せ補助を含めたパイプハウス導入事業の促進を図って参ります。11月に物産協会と産直友の会合同による千葉県南房総市の道の駅連絡会訪問により冬季限定の葉野菜の供給について御協力いただける旨の回答を得ております。

【風力発電装置を設置しシンボルとしては】

議員

道の駅を利用されたお客様は昨年度60万6千人となっており、これはレジカウントした数値でありますので、おそらく80万人以上のお客様がおいでになつていふことと推測いたします。そこで、道の駅周辺の一角に「風力発電装置」を設置し、発電電力の活用はもとより、遠くからでも「道の駅」「七戸十和田駅」と一目でわかるようなシンボル

的なランドマークとして計画できないか伺います。

多方面から検討する

町長

風力発電装置、風車の設置につきましては、七戸町新エネルギービジョンの調査を実施し、その年間稼働率の観点から設置不向きという非常に厳しい結果となつております。「道の駅」「七戸十和田駅」にふさわしいシンボリックな建造物について、多方面から検討して参ります。

【原燃PRセンターの誘致は】

議員

「限りある資源」を大切に、有効に使用することは、今後の日常生活において非常に大切なことであります。エネルギー資源に乏しい我が国は、その80%を海外からの輸入に頼っている現状にあり、「石油であと45年」「石炭120年」「天然ガス60年」「ウラン100年」というエネルギー資源量が

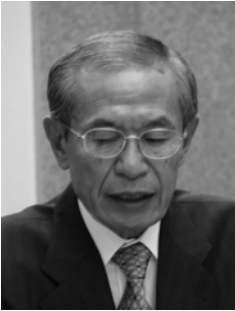
設置を働きかけていく

町長

た資源がどのように活用され、処理されているのかという安全性を含めた幅広い視点にたつた上での、ウラン資源の活用仕組みをわかりやすく説明しているのが「PRセンター」の役割であります。六ヶ所村のPRセンターでは、年間約9万人の見学者に対し、職員25名体制で管理運営されているとのことであり、見学者の少なさを要因は立地条件にあると思われま。この施設が当町に立地されたら「道の駅」及び「七戸十和田駅」利用者も含め、年間約100万人の人々が行き交うのですから大変魅力的と考えます。「道の駅」の売上向上、雇用の場の確保、さらには、子ども達の科学する心を養えることにもつながることから、当地区にPRセンター誘致の考えがないか伺います。

今後、「PRセンター」の設置により、原子力関連の情報発信はもとより、広域観光の情報発信も含め非常に有意義なものとなります。地元雇用の拡大も期待できる「PRセンター」の設置を県並びに日本原燃株式会社へ働きかけて参ります。

白石 洋 議員



七彩館の農産物 品薄への対応は

町の企業誘致活動について

瀬川 左一 議員



議員

平成20年12月定例会の一般質問において、「町の企業誘致活動について」質問いたしました。その後、他議員からも同様の質問が幾つかありました。東北新幹線が全線開通し、光ファイバーが整備され、国道4号七戸バイパスも全線開通いたしました。これらの整備により当町の企業誘致活動の阻害要因が解消された今、改めて、町の企業誘致に対する取り組みについて質問いたします。

1点目として、これまでの実績として、レンタカー会社並びにイオンショッピングセンターの誘致について成果が見られますが、一方、食品関連企業等の他業種への誘致活動が積極的に行なわれたか見えてまいりません。この2年間の企業誘致に関する動向について伺います。また、イオン店舗開業に際し、地元からの雇用人員がどの程度なのかも併せて伺います。

2点目として、前回の質問の際、企業誘致に関する

情報発信をインターネットでという提案をいたしました。町のホームページでは情報が記載されておりませんし、県企業誘致推進協議会のホームページにも七戸町のPR情報はほとんど記載されておりません。一体どのような手法及び場所での企業誘致に関するPR活動がなされているのか伺います。

3点目として、当町では新たな取り組みとして電気自動車の導入を実施しておりますが、その事業が今後、産業の発展並びに企業誘致活動の推進にどのような役割を果たすのか、また、東北新幹線全線開通を新たなスタートとし、企業誘致活動を今後どのように実施していくのか伺います。

新しい取り組みを発信し、企業誘致へと結びつけたい

町長

1点目につきましては、青森県東京事務所企業立地推進室と連携し、環境保護の立場から七戸町の財産で

ある自然・景観を大切にしていた。ただける企業を誘致するため各種のPR活動を実施しております。さらに、議員からの提案でもあります町出身者等からの情報収集、誘致の働きかけの依頼等、活動の充実を図って参りました。さらに、企業誘致担当者を産業立地実務者研修会へ派遣し、「企業立地の現状」「企業が求める地域の魅力」「企業が望む基盤整備」等の研修を実施しております。現在の傾向として、企業が求めているのは労働力ではなく、優秀な人材であり、産学連携の研究開発が出来る条件が整備されているかです。さらに、用地については、交通、情報インフラの整備とともに好環境が条件となっております。

参考までに先般、新幹線駅開業後に、県内にデータセンターを作りたいという会社がいろいろ情報収集をしていかれましたが、今後ある程度の具体的な照会があると推測されます。誘致後における情報交換

の場の確保という観点から、現在、当町に立地されている誘致企業と地場産業、町と商工会、金融機関がともに研修し、情報交換が出来（仮称）企業連絡協議会を設立し、地域にある企業を大切に育成して参ります。さらに、今後、企業を誘致するにあたり、どの分野のどの企業に対してPRしていくのか、また地域の良さを整理し、町の魅力度を紹介できる体制づくりを構築して参ります。

イオン立地による雇用予定者は、地元を中心に100名程度となっております。2点目につきましては、青森県企業誘致推進協議会のホームページでPRしておりますが情報が掲載されていないとのことですので改めて確認いたします。また、議員ご指摘のとおり、現在のインターネット時代に即したホームページの運用について創意工夫を加え、今一度、一層充実したホームページの構築により当町の情報発信に努めて参ります。

3点目につきましては、先般も会議を開催いたしました。全体的にはJRの企画部門と全く新しい形の観光の創造という観点から「電気自動車を使用してめぐる観光地」あるいは、「エネルギー観光・産業観光」等の国内には一部離島を除いて、今までにないような観光、旅行商品の開発であれば国内のみならず海外からの観光客も見込める、そのようなプランの確立に向け協議しております。どこにもないような、七戸和田駅発のいろいろな新しい取り組みを発信し、企業誘致へと結びつけていけるよう取り組んで参ります。



H21.7.29 新幹線駅名決定



H21.12.5 開業まであと1年



H22.4.13 試験車両のイーストアイ入線



新幹線駅全景



H22.6.17 新型車両「E5系」はやぶさ入線



H22.5.12 開業までのカウントダウン開始



H22.12.4 東京行一番列車出発と同時にくす玉開披の様子

委員会の動き

◎建設産業常任委員会

開催日 平成 22 年 11 月 22 日

案 件 ① 12 月定例会における各課懸案事項について

② 委員会報告書の取りまとめについて

③ 閉会中の継続調査申出書について

内 容 各課長より懸案事項等について説明を受けた。

委員会報告として、「第一次産業の振興を図るべきである」「生活道路及び生活排水路を計画的に整備すべきである」「町営住宅使用料等の未収金徴収強化を図るべきである」を町当局へ要請することにした。平成 23 年 12 月定例会を期限とし、所管事務の閉会中の継続調査申出書を提出することにした。

◎文教厚生常任委員会

開催日 平成 22 年 11 月 22 日

案 件 ① 12 月定例会における各課懸案事項について

② 悪臭問題について

③ 委員会報告書の取りまとめについて

④ 閉会中の継続調査申出書について

⑤ 施設訪問（道ノ上保育園・城南保育園・ゆうずらんど）

内 容 各課長より懸案事項等について説明を受けた。委員会報告として、「悪臭問題の早期解決を図るべきである」「文化財の保存・整備・活用を図るとともに、縄文遺跡群世界遺産登録（4 道県共同）の推進を図るべきである」を町当局へ

要請することにした。平成 23 年 12 月定例会を期限とし、所管事務の閉会中の継続調査申出書を提出することにした。

◎総務企画常任委員会

開催日 平成 22 年 11 月 25 日

案 件 ① 12 月定例会における各課懸案事項について

② 委員会報告書の取りまとめについて

③ 閉会中の継続調査申出書について

内 容 各課長より懸案事項等について説明を受けた。

委員会報告として、昨年と同様ではあるが、「企業誘致を促進すべきである」「防災行政無線の早期改善を図るべきである」「町税等徴収体制の強化を図るべきである」を町当局へ要請することにした。平成 23 年 12 月定例会を期限とし、所管事務の閉会中の継続調査申出書を提出することにした。

◎議会運営委員会

開催日 平成 22 年 11 月 30 日

案 件 ① 第 4 回定例会提出議案等について

② 委員会報告及び閉会中の継続調査申出書について

③ 各常任委員会の委員会報告及び閉会中の継続調査申出書について

内 容 総務課長・企画財政課長から提出議案等の説明を受けた。委員会報告について協議したが特筆すべき事項なしと決定した。平成 23 年 12 月定例会を期限とし、所管事務の閉会中の継続調査申出書を提出することにした。

◎議会広報編集特別委員会

開催日 平成 23 年 1 月 11 日・18 日

案 件 ① 議会広報について

内 容 2 月発行の議会だよりの編集を行った。

編集後記

12 月 4 日、町民の悲願だった、東北新幹線「七戸十和田駅」が開業し、共に喜びを分かち合いました。上り一番列車の出発式で、くす玉の開披・万歳三唱の時には、先人の方々の顔が浮かび、胸がジーンと熱くなりました。

例えば私が高校生の時にフルだと紆余曲折を経ながら、「ミスター新幹線」と呼ばれた故小原文平先生を中心に、町・議会・経済界で陳情を繰り返したことが走馬灯のように思い出されます。

これからは、ゴールではなくスタートです。「おもてなしの心」をもって「住んでよく・働いてよく・訪れてよい」町づくりのために力を尽くしたいと思います。

「新幹線新時代」を町民一丸となつて、切り拓いて行くのではありませんか。

（松本）

議会広報編集特別委員会
委員長 附 田 俊 仁
副委員長 松 本 祐 一
委 員 盛 田 恵 津 子
瀬 川 左 一
天 間 章 八
佐 々 木 寿 夫